

GREEN ニュース

環境アドバイザー連絡協議会

第 12 期 代表

令和 3 年 5 月発行

創刊 平成 5 年 7 月 16 日



群馬県環境アドバイザーの登録状（2021 年 5 月 20 日現在）

第 12 期（登録期間：2021 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）の登録者数は、更新者、新規登録者を含め、合計 277 名です。

自然環境部会 125 名 温暖化・エネルギー部会 92 名、ごみ部会 78 名、広報委員会 26 名が登録し活動されています。

県内の環境イベントカレンダーをご活用下さい。

<http://www.gccca.jp/volunteer/>

春の陽気に誘われて近所を散策していると、タンポポを見つけました。いつもなら西洋タンポポ？日本タンポポ？くらいなのですが、少し調べてみるとシナノタンポポのようです。外出自粛のなか、遠出はできませんが足元の自然を少しでも詳しく見てみるのも楽しいものです。 広報委員会 酒井

目次

- P2 環境政策課
- P3 第 11 期代表 原田 邦昭
- P4 ごみ部会 山田 一郎
- P5 自然環境部会 田中 和夫
- P6 温暖化・エネルギー部会 奈賀 由香子
- P7 広報委員長 井上 金治
- P8 顧問 鈴木 克彬、編集後記

群馬県環境サポートセンターからのお知らせ

日頃から当センターの事業につきまして、ご協力ご指導ありがとうございます。
さて、コロナ禍のもと、新しい生活様式で大変ですがいかがお過ごしでしょうか。
引き続き、群馬県環境アドバイザーのみなさまのご活躍を期待しております。

今年度におきましても、従来から実施しております「地域環境学習推進事業」や「子ども向け地域環境学習支援事業」を引き続き実施します。

地域環境学習推進事業について

年度当初に企画の募集を行う予定ですのでふるって応募いただきますようご準備のほどよろしく申し上げます。
過去3年間の実績は以下のページをご覧ください

[ECO ぐんま>学習環境のひろば>環境サポートセンター>地域環境学習推進事業](#)

子ども向け地域環境学習支援事業について

地域で実施される環境学習を目的として市町村、事業者、学校、自治会、PTA、青年会議所、その他の住民団体等が主催する学習会や各種イベント等に積極的にご参加いただき、主催者と相談のうえ申請をお願いいたします。さらには、幼稚園・保育園・児童館など向けの幼児向けのプログラムもありますのでご活用願います。

詳しくは、以下をご覧ください。

[ECO ぐんま>学習環境のひろば>環境サポートセンター>子ども向け地域環境学習支援事業](#)

群馬県ボランティア団体一覧ページについて

平成30年度に統合し、各団体の情報を提供していますが、ページの機能として、「新着情報」「イベントカレンダー」といった新鮮な情報の提供もしていますので、各アドバイザーさんの関わる環境関係の情報を積極的に掲載してまいりたいと考えています。ふるって情報提供してください。

[ECO ぐんまのトップページから入れます](#)

ECO ぐんま <http://www.gccca.jp/volunteer/> (外部リンク)

また、SNS (Twitter) による情報提供を積極的に進めております。

ECO ぐんま http://twitter.com/eco_gunma



地域環境学習推進事業



子ども向け地域環境学習支援事業

11期の経過報告と反省。＜そしてこれから！＞

第11期代表 原田 邦昭

令和3年3月になりました。11期も2018年度～2020年度までですが、この3年間で初めに会員の皆さんに環境アドバイザーに登録したが、県から何も活動の指示要請が来ない、どう動けばよいのか？ 悩みながら名刺にも環境アドバイザーの何がしと書いたものですが、いざ地域の会議で話すと何をして来たか明確に説明できない方が多かったのではないかと思います。

まず、県環境政策課で募集があり、各地区で説明会があり、環境アドバイザーの立場、県としての会員への勉強会、催しへの参加要請などがありますが、年間にそれほど沢山はありません。

それでは自分の地域での活動はどんなものがあるのか？と県に聞くと、アドバイザー連絡協議会があり、その中に ①自然環境部会、②温暖化・エネルギー部会、③ごみ部会、④広報委員会 と4つの専門部会があります。そちらへ参加して情報交換してくださいと言われます。

ではその情報はどのようにすれば習得できるかと言うとまず、まず部会へ登録参加する。それでも参加出来ない方は県から、各部会登録者にはメールや郵便などで随時内容が届きます。

ただ、地域で活動したい時はどうするか？ 高崎地区会、前橋地区会、桐生みどり地区会、安中地区会、等が活動していますので参加してください。この地区会を多くし広めて行こうと代表、副代表が努力しましたが、新型コロナウイルスも広がり会合も出来なくなり、新しい地区会は増えていません。県下に約300人の会員がおられます、皆さんがその地域で活動できるよう役員も努力します。

会員各位は12期も続けてアドバイザーに登録して頂きたいと思います。

話し変わりますが、レジ袋削減で何年も県下全域でマーケットを中心に活動してきましたが、今回政府のレジ袋の有料化が2020年7月から始まりレジ袋削減活動は終了しました。

- ・「脱炭素社会」＝政府はCO₂の排出量を2050年までに0にしています。
- ・政府はプラスチック資源循環促進法案をだします。プラスチックを資源として一括回収する法案を2022年4月に施行を目指しています。（2021年3月10日付け、東京新聞より抜粋）

地球の、北極、南極の海氷、氷床が溶けだして閉じ込められていたCO₂が増えています。いまこのCO₂をセメントの中に閉じ込める研究が鹿島建設などでも進んでいます。

水素、EV車など色々な企業もCO₂を減らす努力に力を入れています。我らも「活動するアドバイザー」として自分で出来ることから活動を継続して行きましょう。



（高崎市ヤマダ電機で開催の環境フェスティバル開会式） （環境フェスティバルで環境アドバイザー連絡協議会ブース）

ごみ部会第 11 期活動報告

第 11 期ごみ部会長 山田一朗

平成 30 年の 3 月に発行された「ぐんまちゃんのごみ BOOK」に、それ以前のごみ部会での議論を踏まえた内容が盛り込まれたことは一つの成果であったと思います。平成 30 年度と令和元年度の「みんなのごみ減量フォーラム」が何れも 100 名以上の参加者を得て、開催されたことも嬉しい結果でした。この 3 年間で 18 回の部会と 6 回の勉強会を実施しました。中でも前橋市役所ごみ減量課の職員を招いての勉強会は「環境アドバイザー前橋会」との共催でしたが、単に 28 名の参加者ということだけではない可能性を感じました。平成 30 年 12 月 20 日には県からの連携提案項目について、部会の話し合いに基づき連絡協議会への提言を纏めました。

令和元年 7 月にはレジ袋の有料化が全国一斉にスタートしました。多少の混乱はあったようですが、より多くの人たちがマイバッグを持参するようになり、大きな一歩となりました。しかしプラスチックごみにレジ袋が占める割合は 2%に過ぎず、ペットボトルなど多くの使い捨てプラスチックごみの削減が必要になっています。日本は国民一人当たりの使い捨てプラスチック消費量が、米国に次いで多い「使い捨て大国」と言われています。まずは使い捨てプラスチックの見直しが必要ですが、このことは自分自身の生活を見直すことに他なりません。長年の生活習慣を変えるのは大変なことです、少しずつでも実行したいと思います。

令和 2 年度は、新型コロナの影響で 5 ヶ月間は自粛を余儀なくされ、部会も開けませんでした。この状況は令和 3 年度も続くと考えて、新生活様式など新しい意識をもって対応してゆきたいと思います。



有料化

年度	月	日付	会場	参加数	テーマ他
平30	6	14	昭和庁舎171	14	ぐんまちゃんのごみBOOK勉強会（講師 廃リ課）
	7	5	県庁161	11	部会の運営について（10～12時）
	7	24	県庁161	13	みんなのごみ減量フォーラムについて
	9	4	県庁161		みんなのごみ減量フォーラム準備会（部会代替）
	9	18	ビジターセンタ	120	みんなのごみ減量フォーラム（フード講師井出留美）
	10	9	元気21会議室	10	部会の運営について
	11	15	県庁191	16	ごみの現状と減量の取り組み勉強会（講師 吉澤敏則）
	12	13	元気21会議室	10	県との連携提案項目について
	2	12	県庁141	9	リユース食器勉強会準備会議
	3	12	県庁会議室	27	リユース食器勉強会
	4	9	県庁191		みんなのごみ減量フォーラム準備会（部会代替）
	5	14	元気21会議室	11	ごみ部会でやりたいこと他
令和1	6	6	元気21会議室	10	レジ袋をめぐる意識調査
	6	12	県庁会議室		みんなのごみ減量フォーラム準備会
	7	9	元気21会議室	9	プラスチック製レジ袋をめぐる県民意識
	8	6	元気21会議室	7	プラスチック廃棄物について
	9	3	県庁会議室		みんなのごみ減量フォーラム準備会
	9	10	ビジターセンタ	110	みんなのごみ減量フォーラム（プラごみ講師井田徹治）
	11	12	元気21会議室	3	プラスチック廃棄物について
	12	12	元気21会議室	8	群馬ごみ事情勉強会（講師 廃リ課）
	2	18	元気21会議室	28	ごみ減量勉強会（講師前橋市ごみ減量課）前橋会と共催
	6	16	元気21会議室	7	新型コロナと廃棄物 フリートーク（14～15時）
	7	14	元気21会議室	9	部会テーマについて
	8	18	元気21会議室	5	部会テーマについて
令和2	9	15	元気21会議室	8	市町村との連携について
	10	13	元気21会議室	10	プラスチックと廃棄物勉強会（講師 遠藤功）
	11	10	元気21会議室	8	ごみの現状を探るアンケート
	12	8	元気21会議室	3	ごみの現状を探るアンケート

＜自然環境部会活動報告と補助金の紹介＞

第 11 期自然環境部会長 田中 和夫

第 11 期の 3 年間の活動をまとめました。

◎例会 13 回 原則として奇数月の第二土曜日に開催してきましたが、新型コロナウイルス流行の影響で 2020 年以降会場が閉鎖され回数が減少。

◎高山村森林整備 11 回 屋外活動なのでコロナの影響はあまり考慮せずに実施しました。

◎その他の活動 3 回：桜の観察（館林）、ビオトープ観察会（藤岡）、カッコソウの株分け（みどり市）観察会などの活動はもっと充実したいと思います。

高山村の森林整備ですが、以前から補助金を貰えないか色々検討してきました。

多くの補助金は「地元」での活動が対象で、「出かけて」行く活動は対象外。

「市町村提案型の緑の県民税助成金」は地元以外の団体が受けるのは困難です。

実態としては参加者の負担と地元の組合から飲物やオイル等を頂いていました。

最近鈴木相談役の紹介で「群馬県緑化推進委員会」でこのような活動に対し助成金を出している事を知りました。

来年度は是非申請したいと思いますが、各地区で活動されている方も研究されてはいかがでしょうか。

自然環境部会活動記録

2018年	例会	森林整備	その他	会場	参加者
4月7日			桜の観察	館林	6
5月12日	○			元気 2 1	6
6月10日		○		高山村	5
7月6日		○		高山村	6
7月10日			ビオトープ観察会	チノー	3
7月28日	○			元気 2 1	4
9月8日	○			元気 2 1	7
9月9日		○		高山村	3
10月17日			カッコソウ株分	みどり市	3
11月10日	○			元気 2 1	3
11月10日		○		高山村	3
2019年	例会	森林整備	その他	会場	参加者
1月12日	○			元気 2 1	3
3月9日	○			元気 2 1	4
4月13日		○		高山村	3
5月18日	○			元気 2 1	3
5月26日		○		高山村	3
7月20日	○			元気 2 1	3
8月25日		○		高山村	5
9月20日	○			元気 2 1	2
10月6日		○		高山村	8
11月9日	○			元気 2 1	4
2020年	例会	森林整備	その他	会場	参加者
1月11日	○			元気 2 1	5
3月14日	○			元気 2 1	5
6月6日		○		高山村	11
8月1日		○		高山村	5
11月8日		○		高山村	5
11月14日	○			元気 2 1	4

2021年は前橋元気 2 1 会議室閉鎖。高山村は春から



第 11 期 温暖化・エネルギー部会 活動記録

第 11 期温暖化・エネルギー部会長 奈賀 由香子

3 年間の活動を振り返ると、新しいチームの活動や企業さんとの協力など初めての試みもしてきました。できることは何でもやってきました。部会は、やりたいことを実現する場としての役割を担えていたかなと思います。活動のまとめと現時点での第 12 期の活動予定をお知らせします。引き続き、部会登録をよろしくお願いいたします。

1) 定例会 (2 ヶ月に 1 回) 18 回開催 総参加人数 186 人 一回の平均参加人数 10 人

- ・学習会 6 回 (テーマ: 太陽光、住宅、行動経済学、ESD と SDGs、自然災害の歴史、卒 FIT)
- ・県の出前講座利用 3 回 (温暖化対策、再エネ推進計画、公共交通利用促進)
- ・チームの誕生 (太陽光マッピング、地熱エネルギー、公共交通、実証実験) など

2) 自主活動

- ・県地域環境学習を毎年度開催 (計 3 回: 5A 生活記者、地熱エネルギー、災害時エネルギー)
- ・スペシャル講演会の開催 (次世代モビリティについて、サンデンHDの協力で)
- ・バイナリー発電の見学、マッピング作業、熱電発電の実験などのチーム活動
- ・群馬銀行環境財団賞へ応募→受賞 など

定例会	日付	参加者数	主な議題
第 1 回	2018.5.13	10	地域環境学習応募と今後のテーマについて
第 2 回	2018.7.21	9	太陽光発電学習会 (講師: 松井さん)
第 3 回	2018.9.9	11	温暖化から見る日本の住宅問題 (外部講師)
第 4 回	2018.11.3	8	行動経済学 (講師: 酒井さん)
第 5 回	2019.1.13	9	県の温暖化対策 (県出前講座)
第 6 回	2019.3.2	12	県の再エネ計画 (県出前講座)
第 7 回	2019.5.11	15	ESD と SDGs (講師: 萩原先生)
第 8 回	2019.7.7	13	群馬自然災害の歴史 (講師: 中島さん)
第 9 回	2019.9.1	12	土湯バイナリー報告と地熱学習会について
第 10 回	2019.10.26	5	地熱学習会打ち合わせ
第 11 回	2020.1.11	15	卒 FIT (外部講師)
第 12 回	2020.3.1	10	チーム活動 (報告と今後)
第 13 回	2020.5.16	8 (+2)	ウェブ会議 (今後のこと)
第 14 回	2020.7.4	13	(ウェブと会場) コロナ禍と公共交通 (県交通政策課)
第 15 回	2020.9.5	8	(ウェブと会場) 地域環境学習打ち合わせ
第 16 回	2020.11.7	8	(ウェブと会場) 地域環境学習とチーム活動報告
第 17 回	2021.1.11	10	ウェブ会議 (次年度以降のこと)
第 18 回	2021.3.7	10	ウェブ会議 (3 年の振り返りと今後の活動について)

虫眼鏡で御覧ください

m(_ _)m

活動

日付	場所	内容	参加者数
2018.12.8	高崎市役所	地域環境学習「5A 生活記者に学ぶ省エネ術」	60
2019.2.1	サンデン HD	スペシャル講演会「SDG s と次世代モビリティの普及の取り組みに学ぶ」	53
2019.4.7	地球市民交流館	ミニ太陽光発電自作 WS (座学)	8
2019.7.12	土湯温泉	バイナリー発電見学 (日帰り)	6
2019.11.2	高崎市労使会館	地域環境学習「地熱エネルギーの利用を考える」	45
2020.3.27	群馬銀行	財団賞受賞式	1
2020.8.10	はるな工房	太陽光マッピングチーム	6
2020.9.27	Zoom	地域環境学習のリハーサル	5
2020.10.10	サンデン HD	地域環境学習「災害時のスマートエネルギーを考えよう」	56
2021.1.11	ワイルドガーデン	実証実験チーム設置場所見学	5

令和 4 年度活動案

- ・未利用エネルギーとしての排熱学習会と熱交換システムの見学 (東洋リネンサプライの洗濯排湯)
- ・地熱チームは酸性水の中和還元について調べて、コロナの様子を見て見学へも
- ・太陽光マッピングチームは、地域の合意形成に関する解決策を探る。住民からの声による事例を出して問題提起したい
- ・実証実験チームは成果 (熱電発電、ミニ風力) をまとめ、活動発表会などで報告をする
- ・公共交通チームは、乗って利用する会を企画して提案する
- ・温暖化対策ロードマップ作り WS (7 月ころ、定員 20 名程度)
- ・省資源省エネプラごみ削減となる「Refill ぐんま」の立ち上げ。協議会全体での取組を提案

※部会ではメーリングリストを使って情報や意見交換を行っています。登録希望の方はご連絡を。

→ 問合せ: 070-5572-9624 (奈賀) email アドレス: marukonaga@yahoo.co.jp

脱プラスチックと経木

第 11 期広報委員長 井上 金治

私たちの周りはプラスチック製品であふれています。写真はスーパーで買った弁当ですが、外容器、カップ容器、だし袋など全てプラスチックです。植物のハランをまねた飾り物のバランも滑稽で不要です。日本人は何時このような生活スタイルに染まってしまったのでしょうか？

一昔前、食品包装の代表として経木がありました。当時、精肉や生魚など、経木に包んで販売されていました。経木で包まれた焼きまんじゅうを懐かしく思い出す人も多いと思います。経木には抗菌作用があり、これらの食品を経木で包むことには意味があったのです。しかし今、経木はほとんど見られなくなり、購入するのも容易ではありません。

そのような中、今でも経木を作っている笠懸の阿部経木店を見つけました。見学に向うと、工場では赤松の生木から切り出した、長さ 40cm ほどの直方体から厚さ 0.18mm の経木が削り出されていました。削るスピードは心臓の鼓動に近く、大変心地よいリズムでした。経木を作る機械は昭和 43 年ごろのもので、今では入手困難で、修理しながら丁寧に使用しているとのことでした。

ご主人の話では経木づくりで出るおが屑は畑のマルチングに使用し、材木の切り端は燃料として人気があるとのことでした。経木はまさに完全な循環型の産業からできる製品なのです。私たちは今、このような環境にやさしい産業や製品を守り育てることが大切だと思います。幸い、阿部経木店では若い後継者が立派に育っていましたが、群馬県では 2 か所になってしまった経木づくりの伝統が継承されることを期待しました。



写真 1：スーパーで買った弁当のプラスチック



写真 2：経木を作る機械

森林経営管理制度に期待

顧問 鈴木 克彬

今般、令和3年(2021年)1月26日(火)付の上毛新聞第1面に、高崎市と安中市在住の森林所有者が【自己の森林の管理を市当局に委ねたい、と申し出た】との記事が報道されました。・・・上毛新聞第1面記事添付参照・・・

そもそも群馬県面積の約70%を占める森林は、関東1都3県の水源・治水・温暖化対策等々、大きな役割を演じてきました。ところがその基幹である森林、特に52%を占める民有林が、昨今の外国産材との価格競争力に追われ、需要が減退し、人の手が入らず荒廃化が進んでいます。更に昨今は、山林所有者の高齢化と山林相続(受け取り)辞退の傾向が顕著となり、一層の荒廃化が進んでいます。そのため国は、令和元年(2019年)森林経営管理制度にというシステムをつくり、森林(民有林)の荒廃化対策に乗り出したのです。

この流れは次の通りです。

- 1 森林の管理が不可能な民有林所有者は、その委託管理を該当市町村行政に申し出る。
- 2 その申し出を受けた市町村行政は、森林組合等有識者に、その担い手を再委託し、民有林の活性化を図るものとする
- 3 必要な財源は、森林環境譲与税を使用する。

◎ 当記事に対するコメントは、令和3年2月4日(木)付の上毛新聞ひろば欄に投稿・掲載されましたので、添付した『鈴木氏の投稿ひろば欄記事』をご参照ください。



GNの発行予定および問い合わせについて

グリーンニュース (GN) は年4回発行します。各号のレイアウトは2月、4月、8月、11月の編集会議で決定される予定です。掲載したい原稿などございましたら下記にご連絡ください。

群馬県 環境政策課 環境政策係 環境サポートセンター 登坂

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

TEL 027-226-2827 FAX 027-223-0154 E-mail:tosaka-hitoshi@pref.gunma.lg.jp